

平成28年9月26日
鉄道局幹線鉄道課

宇都宮市、芳賀町及び宇都宮ライトレール株式会社申請の 軌道運送高度化実施計画を認定いたしました

国土交通大臣は、宇都宮市、芳賀町及び宇都宮ライトレール株式会社から申請がなされていた地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第9条第1項の規定に基づく軌道運送高度化実施計画の認定事案について、本日（平成28年9月26日）、認定いたしました。計画の概要は下記及び別紙のとおりです。

○軌道運送高度化実施計画概要

- ・ 申請日：平成28年1月22日
- ・ 申請者：軌道整備事業者（整備主体）
宇都宮市、芳賀町
軌道運送事業者（運行主体）
宇都宮ライトレール(株)
- ・ 整備区間：宇都宮市宮みらい（JR宇都宮駅東口）～
芳賀郡芳賀町大字下高根沢（本田技研北門）
- ・ 営業キロ：14.6 km
- ・ 整備方式：公有民営上下分離
- ・ 整備費用：458億円
- ・ 整備期間：平成28年度～（運輸開始予定 平成31年12月～）
- ・ 運行計画：ピーク時6分間隔（10本／時）
オフピーク時10分間隔（6本／時）

○宇都宮ライトレール株式会社の概要（軌道運送事業者）

- ・ 代表取締役社長：高井徹（宇都宮市副市長）
- ・ 設立：平成27年11月9日
- ・ 資本金：1億5千万円（出資割合：行政51%、民間49%）
宇都宮市(40.8%)、芳賀町(10.2%)、宇都宮商工会議所(1.0%)、芳賀町商工会(0.2%)、
とちぎライトレール支援持株会(22.8%)、関東自動車(株)(10.0%)、東武鉄道(株)(4.0%)、
東野交通(株)(1.0%)、(株)足利銀行(5.0%)、(株)栃木銀行(5.0%)
- ・ 役員構成：取締役9名、監査役2名

連絡先

鉄道局幹線鉄道課 渡辺、後藤 TEL 03-5253-8111（内線 40343、40332）
03-5253-8532（直通）FAX 03-5253-1635